



平成 20 年 5 月 30 日

各 位

会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼最高経営責任者
武藤 信一
(コード番号 3099 東証第 1 部)
問合せ先 管理本部総務部コーポレートコミュニケーショングループ 長
川野辺 浩司
Tel03-5843-5115

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 163 条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 5 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 163 条の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、子会社の有する自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 子会社の名称 株式会社伊勢丹、株式会社三越
2. 取得に係る事項の内容
 - (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2)取得しうる株式の総数 11,681 株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.003%）
取得株式の内訳 株式会社伊勢丹 1,368 株
株式会社三越 10,313 株
 - (3)株式の取得価額の総額 14,846,551 円
平成 20 年 5 月 29 日の東京証券取引所第一部における当社普通株式の終値 1,271 円に、取得する株式の総数 11,681 株を乗じた金額
 - (4)自己株式取得の日程 平成 20 年 5 月 30 日（約定日）
 - (5)取得の方法 相対取引

3. 取得の理由

平成 20 年 4 月 1 日に実施された株式移転により、当社の子会社となった株式会社伊勢丹および株式会社三越が保有している当社株式を取得するものであります。

(ご参考) 平成 20 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	387,848,182 株
自己株式数	0 株

以 上